

第8回 史跡取掛西貝塚保存活用計画策定委員会 会議録

1. 開催日時 令和6年2月20日（火）午後2時00分から3時00分まで

2. 開催場所 船橋市役所 7階 教育委員室

3. 出席者

(1) 委員

阿部委員長、樋泉副委員長、米田委員、秋山委員、野田委員、小川委員、今井委員、
田中委員

(2) 事務局

三澤生涯学習部長、阿部文化課長、金子郷土資料館長、田久保飛ノ台史跡公園博物館
長、白井文化課長補佐、小中埋蔵文化財調査事務所長、菅野文化財保護係長、白崎埋
蔵文化財班長、林主事

(3) オブザーバー

千葉県教育庁文化財課 松浦文化財主事

4. 欠席者 朝倉委員、押田委員

5. 議題及び公開・非公開の別

(1) パブリック・コメントについて（公開）

(2) その他（公開）

6. 傍聴者数

1人

7. 決定事項

- ・事務局が作成した保存活用計画書の素案をもとに、委員より質疑及び意見交換を行った。

8. 議事

開会（14時00分）

(1) 事務局説明

本日は、朝倉委員、押田委員が欠席である旨、説明があった。

(2) 会議の公開、傍聴者について

事務局より、本日の会議が公開であること、傍聴者が1名であることについて報告があった。

[傍聴者入場]

(3) 議事1 パブリック・コメントについて

事務局から説明を行い、質疑および意見交換を行った。

事務局：まず、「史跡取掛西貝塚保存活用計画素案に対するパブリック・コメントについて結果報告」の資料をご覧ください。

昨年の12月15日から1か月間、パブリック・コメントを行いました。結果といたしまして、2件の意見が寄せられました。お手元の資料、「史跡取掛西貝塚保存活用計画素案に対するパブリック・コメントについて」がホームページで公開する案でございます。この案はパブリック・コメントでいただいた意見を公開用に要約しております、それに対する市の考え方も示しております。いただいたご意見の全文は、「史跡取掛西貝塚保存活用計画素案に対するパブリック・コメント全文」の資料に記載しています。

主な内容でございますけれども、No. 1の方からは、「遺跡の範囲内に居住する住民が不安に感じることはないよう文化財の保護と住民生活が共存できる計画として欲しい」というご意見をいただきました。No. 2の方からは、「遺跡の範囲内で農業を営んでいるが、無理やり移動させられるようなことがないようにしてほしい。将来的に公園にする際は地震などの避難所となり、普段使いができる施設にしてほしい」といったご意見をいただきました。

まず、「住民が不安に感じることはないよう、文化財の保存と住民生活が共存できるようにしてほしい」とのご意見に対する市の考え方でございます。かいつまんで申し上げますと、定期的に説明の機会を設け、ご意見を伺いながら史跡の保存活用事業を進めてまいりますので、ご協力いただきたいといった内容になります。前回の委員会で、小川委員からもご意見を頂戴いたしましたとおり、市では土地所有者や地域の住民の方に対して毎年定期的に説明の機会を設けて、地域の方の生活と共存しながら史跡の保存活用を進めていきたいと考えております。

続きまして2つ目のご意見でございます。「農業を営んでいるが、無理やり移動させられることはないようにしてほしい」というご意見に対しては、「史跡用地の取得にあたりましては、必ず土地所有者様に同意をいただいております。営農を続けたいという意思に反して移動させることはございません」という内容になります。もう一つの「公園にする際は、地震・津波などの避難所となり、気軽に普段使いができる施設にほしい」とのご意見に対しては、「将来整備計画を検討する際に参考にさせていただきたい」といった回答の内容になります。市としましては、このご意見について、計画本文の変更はしない予定でございますが、ご意見をふまえて住民や土地所有者様の不安を軽減できるように定期的に機会を設けて意見を汲み上げるように努めてまいりたいと考えております。事務局の説明は以上となります。

阿部委員長：ありがとうございます。今の説明に対して、委員の先生方の方から質問などございますか？遺跡の地域の方々も参加いただいていると思いますが、今の説明に対してなにか不足を感じる部分があればご意見ください。

野田委員：No. 1の方は、わかば町会の方から出た意見だろうと思っています。従前、私がお話させていただいた通り、不安から来ている意見という風に感じております。全文の最後の方に書いてありますように官民一体となって、互いに不満なく計画を進めることができるように協働していけば良いのかなと思っていますので、住民の不安を払拭することが大事だと思います。まだやっぱり理解が得られてないかなというのが正直な印象ではありますので、お願いしたいなというところです。また、この委員会を実施する間でも何回か住民向けの説明会をしていただいて、私も何度も参加していますけれども、早めに案内をしていただきたいの

がまず一つお願いでございます。土日は働いている方もいらっしゃる地域ですので、前回は案内が1か月を切った段階でありましたので、説明会は決まった段階で早めにご連絡をいただけるとありがたいと思っております。ぜひご検討いただけますと幸いです。

事務局：ありがとうございます。説明会をする時には、早めに案内を行うようにしたいと思いません。

小川委員：続けて、米ヶ崎地区の意見を言わせていただくと、説明会は1回あったと思いますが大まかなものであり、私も当事者の一人ですが実感として、まだ個別の説明はありません。住民及び地権者の不安や不満と市が行っている色んなことのバランスが少し悪いと思います。何かと言うと、こちらからすると短期的な不安・不満、あと長期的な不安・不満というのがあります。ちょっと農地の話に限らせていただきますと、農地を移転させることはないと言っても深く掘るなど言うことではあって、農業従事者においては、今まで育ててきた土地を掘ることでよりよい農地にできないという不満があるわけですね。もしもそれを継続しながら行くとすると、掘り返さなくてよいような農法を採れるように市が補助してあげるとかですね。例えば、ハウス栽培とかであれば、土をあまり使わない、深く掘らなくていい農法を採るなどですね。そういうふうによくしない限りは同様のことはできない。あと農地というのは住宅とは違う価値観、意味合いがあって、代々育ててきた、現実には食物を育てるのによいように作ってきたという価値のあるものなのですが、土地の評価となると低くなったりする。そういう不満があるわけですね。悪く言うと、農家の人がずっと畑を作っていて、周りに住宅が増えてきたら、住宅用地として高く売れるみたいなそういう思いもあるかもしれない。今どうこうできないということと、将来どうなるかという2段階の説明が欲しい。以前も申し上げましたけれども、うちの家族が持っている土地は崖のところではほとんど価値がないので、こういう遺跡の役に立つのであれば、すぐに売却してもいいと思っているのに何にも話が来ない。だから、そういう個別の方向にも、もう少し話を進めていただきたい。色々な仕事されていてこのような色々な資料を作られているのは分かっているので、相当大変だと思います。課題に対して、プロジェクトチームなり、部署なりを作っていただいて積極的に早く進めていただくことを希望します。

阿部委員長：ありがとうございました。特にこの住民の不安を感じるという不安の部分だと思いますけど、今日は最後の会議なので、もし何か聞いて欲しいようなことがあればお聞きしたいと思うのですが、いかがでしょうか。今のご説明の中で問題は尽くされていると考えてよろしいでしょうか。

野田委員：不安に感じているその本質的なところを改めてお話をさせていただくと、よく地域の方からお話が出るのが、売った時、今住んでいる家を何年か経って売りますと貝塚の上であれば市に売ることになると思いますが、その時に周辺の区画と遜色ないようにして欲しいという意見が聞かれます。市に提供するにしても、周りより安くするぐらいだったら売らないよという意見も出る気がしますので、周りの不動産価値に応じた価格で市が買い取るということを、もちろん予算の兼ね合いもあると思うのですが、そこはぜひ地域に住んでいる者としてご理解いただきたいと思っております。併せてちょっと建替えとか修繕のところも一部今回のパブリック・コメントの中に話として出ていますけれども、こちらも私個人としてはすごく良い場所だと思っています。日当たりも良いです。ここに住み続けたいという人とも協議していったら大切にしたいと思っています。

阿部委員長：ありがとうございました。市の方では今の意見に対していかがでしょうか。

事務局：そういった思いがあるということ踏まえて、ご意見を汲み取りながら進めていきたいと思えます。

阿部委員長：他にはいかがでしょうか。県の方からもオブザーバーでいらっしやっていると思いますが、国の史跡の活用方法に関して、土地の買取りに関しては何か参考になるような事例はありますか？

松浦氏（オブザーバー）：事例と申しますか、現状、買上げに関して言えば、不動産鑑定士に依頼してその周辺の金額と見比べて不動産鑑定額を出していただいて、地権者の同意を得た上で買上げを行うという手続きをおこなっています。そうした意味では史跡だから安い金額でといったことが生じるわけではなく、逆に史跡だから高い金額になるというものでもありません。土地の境界がどこにあるか確認して行った測量成果に基づいていますので、正当性のある金額で出しております。

阿部委員長：今のご説明で少しは安心していただける部分があるかなと思ってご意見いただいたのですが、船橋の方でも県の方からのアドバイスがありました。同じような方向性で、地元住民の人達と相談していただくという形でよろしいでしょうか。

事務局：今ご説明いただいた通り、土地については不動産鑑定士が近隣の額等を調べまして、土地評価額を出しています。測量についても測量士が行いまして、測量成果に基づき出しておりますので、そのあたりは信じていただければと思います。

米田委員：NO. 1 の意見についてなのですが、要約の方に書かれているものと全文を見比べると、全文の方でこの意見をくださった方が不安に考えられているようなことでは、3段落目にあります早期の立ち退きを強いられるのではないかとということが挙がると思います。また、2段落目の冒頭に書いてある公有地化とか土地の利用規則に関する具体的な記述が目立つという記載について、どうもこの保存活用計画の位置づけがどういうものか分からないで不安に思っていると書かれているように私には読めるのですが、そうするとこの計画とはどういう位置づけでこれはどういう目的かということをもう少し説明した方が良いのではないかと思います。素案の2ページに計画の目的が書かれているのですが、最後の段落だけ見ると、これがどういう目的なのかというのは市民の視点から見ると明確じゃない気がします。2段落目のところには、地域住民や市民と共生することが必要と書かれているので、このあたりを含めて説明を一文付け加える方がいいのかなと思いました。

阿部委員長：はい、ありがとうございます。貴重なご意見だと思います。このあたりについては、繰り返しになっても構わないと思います。この計画書に書かれているというだけではなくて、同じ部分を要約して、市民の人たちが目にする部分に繰り返し出していくことでご理解いただくという形が最善だと思います。市としてももう少し工夫をして活用の方角性を分かりやすい形で一文加えていただければよろしいかなと思います。他にいかがでしょうか。

樋泉副委員長：船橋市の考え方という部分について、これはどういう風に地元の方に発信するのか教えてください。

事務局：船橋市のホームページにパブリック・コメントを報告するページがございます、そちらで公開する予定でございます。

樋泉副委員長：ですが、そうするとまだその回答で住民の方が納得してくれるとは限らないわけですね。ですから実際にどなたがこの質問されているか分からないのですが、もう少し対面などの方法で説明した方が良いのではないかなと思うのですがいかがでしょうか。

事務局：この資料には出しておりませんが、このパブリック・コメントを寄せていただい

た時には連絡先などもお伺いしておりますので、場合によっては直接お伺いして対面で説明する等、そういったことも考えたいと思います。

樋泉副委員長：その方が良いのではないかと思います。ホームページで出して終わりというのだとあまりにも誠意がないのではないかなって思うと思います。

野田委員：次の説明会のタイミングで、パブリック・コメントを含めてこういう意見をいただいたと示してくれた方が、安心材料になると思います。

秋山委員：他の遺跡でもあるお話ですが、売る側としても売る際に利益があればよいが、自分が思っているよりも低い額になるのではないかと不安を抱くことがあると思います。大体そういう時には、税制の措置を考えておくとか、売った際に益がないと売らないと思います。そういったことも踏まえて、このような措置もあると紹介することが必要だと思います。ただ立ち退いてほしいと言うことはあり得ません。土地を手放すことに利益があると思ってもらう措置が必要です。他自治体で税制措置の話聞いたことがあります、そういった措置は船橋市にはありませんか？

阿部委員長：そのあたりはなかなか、すぐに答えが出せないと思うのですが大丈夫でしょうか。

事務局：税法上は2000万円控除というのかございまして、市に売った場合、2000万円まで税控除される点では有利になります。また、土地鑑定の際に通常の土地取引では、埋蔵文化財包蔵地の場合は遺跡の発掘費用分がマイナスになりますが、史跡用地取得は遺跡の保存を目的としているため、そのあたりを引かずに評価しています。そのような点で、通常よりは高い金額での評価がなされています。

阿部委員長：ありがとうございます。地元の方に対するそのあたりの説明がこれからということですね。ですから、ご不安に思われている中には今のような意見があると思うので、早めにも買取も含めた説明会を行うとよろしいかと思います。

事務局：前回の委員会でもお話ししました通り、年度が明けてから土地の所有者さんに対しては説明の機会を設けたいと思っていますので、日程を決めてご連絡差し上げます。

今までも折に触れてそのような質問はいただいております、税控除の話や鑑定士による金額算出方法といった価格に関わるお話については、購入の意思があって働きかけてくれた方や説明会後に連絡をくださった方などに対しては行って行っていました。今回いただいたお話を受けて、今後は自主的に連絡をいただいた際に限らず、不安だけ連絡まではしないという方にも市から強く働きかけて説明していこうと思います。

阿部委員長：はい、ありがとうございます。パブリック・コメントで今回こういう形でご意見をいただきましたけれど、同じようにご意見というものを恒常的に受けて聞くような場を設けてほしいです。ここでいってなかったからもう駄目だというのではなくて、恒常的にものごとは動くと思いますので、意見を聞く窓口を新年度以降も維持していただければと思います。

No. 2の方で、「公園にした時に敷居が高い」というのはどのようなイメージなのか説明をお願いします。

小川委員：私は農家ではないので直接は分かりませんが、想像するに施設として区域が決まってしまうと、簡単に入出入りすることができないという意識なのではないでしょうか。出入り自由な公園という風に作れば、この方の希望には近づくとは思いますが。あとは避難場所の指定とすれば良いと思います。

阿部委員長：避難場所指定ということであれば、国の史跡は問題ありませんよね？

松浦氏（オブザーバー）：姥山貝塚などの事例があります。

阿部委員長：そのあたりも説明に加えていただければ大丈夫かなと思います。

小川委員：まずは、大まかなイメージさえも伝わってないのが実情だと思います。だから最初はあまりいじらずに、公園的な保存型の遺跡として、まわりに家が建っていても別にいいんですとか畑をやっていてもいいんですとか、そのようなイメージを伝えながら行くと良いと思います。さきほどホームページで知らせるとの話がありましたが、それは広く浅くだけで、当事者に対する狭く深くという行動を同時にやらないから、このような質問が出てきてしまうと思います。今回パブリック・コメントでは、2件しか意見が出ていないようですが、どちらもかなり充実した内容で、思いが強いと思います。これだけ強い思いを抱かせていることを自覚して説明のやり方を考えてほしいと思います。市民に広く知らせることも大事ですし、地権者や住民の方に狭く深く、今とこれからの未来、建て替えがどうなのかとか、どれくらいで売れるようになるのかという未来像を描けるように話を進めて欲しいと思います。

阿部委員長：なかなか難しいことだとは思いますが、どこの史跡でも苦勞してやっていると思います。他の史跡の対応などは船橋市としては調べてみていますか。

事務局：手続きの話などは市川市から話を聞くなど行っていますが、コンタクトの仕方などはまだ十分ではないので大至急やっていきたいと思います。

阿部委員長：色々なところでお手伝いをしていますが、どこの自治体でもこれら2つの意見は共通で挙がっています。土地を持っている方の共通の不安だと思うので、行政をまたいで国史跡をもつ自治体に相談してみても良いと思います。紹介できる場所もいくつかありますので、聞いていただければアドバイスできるかと思います。

秋山委員：このパブリック・コメントそのものは色々な意見を伺って理解したつもりですが、パブリック・コメントはこれだけではなくて、ここにでていない表面化していないパブリック・コメントがあると思います。それが何かということを今後考えなくてはいけないですね。まず、反対している人に十分に話を聞いて、論議しなくてはいけないと過去に申し上げましたが、それが今回の意見に挙がってきていると思います。私見になりますが、この次の段階のパブリック・コメントというのは、縄文時代の遺跡というのが現代の私たちの生活にとって、どういう関係があるのか。そこに魅力を何か作り出していかないと公園と同じになってしまう。公園と遺跡とでどこが違うのか、その辺を作り出していくことが重要ではないかと思います。それは一つには、全国的になってきているのは活用を中心にですけれども、新しいコミュニティをどういうふうに作っていくかだと思います。これはどんなに小さい地方にいても同じですが、遺跡を繋ぐ輪ができて、遺跡や地元を愛する人の仲間意識やパブリックな組織をどうやって作っていくのか。その時に、縄文時代というのはどういうふうに関わるのが重要だと思います。私は弥生時代以降の時代と縄文時代とはやはり違うものだと思います。1万年以上続いた縄文の世界というのは、我々のルーツがかなりあると思います。例えば食文化にしてもそうですし、いま、外国人がきて、非常に日本人を褒めたたえるのですが、ほめたたえるものがいつできあがってきたのか。例えば職人氣質がすごいとか、何かモノをつくる力がすごいとか。大陸ではしょっちゅう、戦っている間でおきている、奴隷が何かを作るという世界なんです、やはり日本の縄文時代はなにか違う。そのようなことをみなさんに伝えていくと、なんで縄文時代が重要なのかということがもう少し出てくるのではないかと思います。私は考古学の専門家ではありませんが、遺跡をやっている中で、縄文というのはそういう点ですごく魅力があるなと思っています。土器一つつくるのもそうですし、縄を一つつくるのもそうですし、モノをつくっていく根底には1万年以上続いた縄文時代に作

っていたからじゃないのかなと思います。そこに大陸からの力が入ってきて、クニというものをつくっていくのですが、その前に日本というものがあつたからすごく魅力がでてきている。縄文時代の魅力がなんだといった時にそうしたことを語れるような遺跡にしていってほしいと思います。私は縄文の遺跡をいくつかやっていますが、すべて共通してそう思います。そういうところで研究が生きてくるのではないかと思います。

今井委員：今のお話を聞かせていただいて、前から思っていたことなのですが、住民の方や土地所有者の方に対する全体的な説明会だけじゃなくて、個別の相談会みたいなものを行うと良いと思います。一人一人がやっぱり立場が異なり、農家の方もいらっしゃると思います。私は泥面子が好きで、取掛西貝塚でも拾ったことがあります。江戸時代の中期ごろからのものですが、もしかするとそれより古くから先祖伝来の土地として耕している人もいるのかなと思いました。手放すのは先祖伝来の土地だからと思っている方もいるかもしれません。私の友人も農家ですが、後継ぎがおらずどうしようという話も聞きます。

以前、船橋の教育大綱 2020 の話をしましたが、No. 2の方のご意見などをみても、高台から富士山が目の前にあるかのように見えるのが自慢だと述べており、はっきりと船橋への愛着が表れています。やはり、こういった方たちにこの後どうなるにしても船橋への愛着を持ち続けてほしいと思いますし、その為に一人一人への丁寧な聞き取りとそれに応えるような措置をしてほしいです。全て行うのはすぐには難しいかもしれません。取掛西貝塚のあたりには小学校・中学校・高校2校が徒歩圏にあり、自転車に乗らなくても通学できます。また、団地の通りや駅前には商業施設も結構あって、とても住みやすい環境だと思います。小さなお子さんがいて新築の家を建て子供が高校を出るまではここに居たいと思う方も多いのかなと思ったときに非常に時間のかかることだし、さらに子供たちが大きくなってからも住み続けたいとなるかもしれません。さきほどの農家の方のこともあるし、色んな状況の方がいると思うので、個別に寄り添い、船橋へ愛着を持っている方たちなので、聞き取りをしっかりと行っていけるとよいと思います。

阿部委員長：そうですね、同じような国史跡の整備に関わって思うことは、やはり活用の夢というのは地元の人たちに共有できるとすごく勢いが付きます。初めは反対していたような人たちが、かえって早く史跡に指定してほしいとか活用してほしいなどの意見がでたりします。動きが早いことが求められるので、丁寧な説明と同時に決まった事がどんどん動き出すようなスピード感が求められますので、大変だと思いますがお願いしたいと思います。

小川委員：縄文時代については少し興味があつたのですが、この会議に参加することで思い直して、色々本を読んだり博物館に行ったりと触れる機会が増えました。先日、飛ノ台史跡公園博物館の縄文後期の展示を見て、船橋は実はすごいのだと改めて思いました。取掛西貝塚の古さや貴重さばかりが前面に出ているが、長い縄文時代のうち後期まで伝わる歴史の厚みや、それに伝わる我々が歴史で学ぶような奈良・平安時代、それから船橋でいえば船橋大神宮や荘園、夏見御厨など、それからつながって鎌倉、室町時代。江戸時代では徳川家康ゆかりの場所であったり、地味だけどもの凄く価値のある船橋の文化遺産、お宝があるのに、全然活用できていないということが嬉しくもあり、悲しくもあります。これらをトータルでうまく表現できる人なり、グループなりがいたら、もっと船橋の魅力が出てそこに参加しようと考える人が増えるのではないかと感じました。船橋の遺跡は地味で、火焰式土器が出たとか巨大な建物の跡が見つかったなどではないからありきたりと言えるかもしれないが、厚みとしてはものすごいです。時々開催される発掘現場での説明会に参加したことがあります、説

明者の能力が高くわかりやすく説明してくれている。興味をもって見に来る人も結構いるのです。だからもう少し総合的に船橋の歴史文化の財産をまとめあげられるようにしていった方が良いのかなと思います。そうでないと、取掛西貝塚は貴重で保存はするけど、関心が薄れるばかりになってしまうと思います。

史跡取掛西貝塚保存活用計画策定委員会に対しても町会で話を聞くと、出なくてもよいとの意見も出る状況です。それでも、興味を持っている人はいるので、そういう人の興味を薄れさせないようにしてほしい。そして船橋の歴史文化の土台となる子供たちへの教育、郷土資料館も飛ノ台史跡公園博物館も展示はとても良いし、飛ノ台史跡公園博物館では土器のかけらを触れるのですが、こういった触れる展示をもっと増やして、見るだけでなく体感する機会を増やしていく。そこから膨らんで縄文体験をすとか、頑張って竪穴住居の復元をすとか、そういった方向にいただければ嬉しいと思います。

阿部委員長：パブリック・コメントに対する市の対応というのは今、委員の先生方からさまざまな意見がありましたが、これを集約してわかりやすく丁寧に書くということが重要なかなと思います。また、質問やご意見を聞く場所を常時設けるといことも記載してもらえれば、かなり不安を解消できるのかなと思います。

樋泉副委員長：これから定期的に説明会をするという話は計画の中に記載されていますか？

事務局：例えば、計画の76ページの運営体制のところ「市民との連携の強化」という項目に地元自治会と連絡体制を構築しアンケートや説明会、ワークショップといった手法を講じて定期的に市民の意見や提案をくみ上げ、必要に応じて協働するとの記載があります。また、10章では短期の取組として80ページの現地自治会や市民と意見交換等を行いますと記載があり、これについては直ちに着手できるところからスタートするという事で記載しています。

阿部委員長：この計画全てに目を通す人はあまりいないと思うので、そういった項目は目につきやすい場所に書くとよいし、繰り返し書いても良いので工夫をしてください。

秋山委員：富士山が見えるということは、大事なことだと思います。日本では富士山の見えるところには、大体遺跡があると言われている。富士山を中心にして200km圏内が、富士山の見える範囲だと言われます。東京都の大島の隣の利島というところに縄文の遺跡があり、そこからも富士山が見えました。富士山を中心とした遺跡の分布などをみんなでやっていると、遺跡がつながっていくと思います。貝塚でも縄文でも、時代を超えて繋がると思うので、富士山の存在は重要なことだと思います。

今井委員：以前の委員会の際に挙げた研修をするような施設について、行政の方でまずは教職員の方に研修を受けられる機会や施設を設けてもらえる話をお聞きしたので、なるべく早く取り組んでいただきたい。私たちも積極的にそちらに参加し、それを子供たちに伝えていきたいと考えています。

阿部委員長：今の意見に対して市の方からコメントなどはありますか？

事務局：前回少し話題になっていましたが、現在二和にある埋蔵文化財調整事務所を旧金杉台中学校の跡地に移転しまして、簡単な展示室とか実習室や研修室を設ける予定でございます。そちらで教職員の方への研修などを行っていただければと思います。

また、それにあわせて現在、学校の一時的余裕教室の方に分散収蔵しております考古資料の方も1か所に集めますので、市民の方か研究者の方が資料にアクセスすることが容易になってくると思いますし、職員の方もスペースがかなり広がって、調査・研究がしやすくなると思いますので、そういったところを拠点としまして進めていきたいなと思います。

阿部委員長：ありがとうございます。場所の確保はできつつあるということですね。

事務局：現在、来年度に改修工事に関する設計を行う予算案を議会へ提出し、審議いただいているところです。順調にいけば令和7年度に工事をしまして、令和8年度中には移転して供用開始という予定です。

野田委員：場所については承知しましたが、ぜひ地域の人間としてお願いしたいことがあります。地域の小学校・中学校・高校の先生方へのリソースも考えてほしいと思います。今、私の子供が通っている小学校では休職者が続出で、まともに教育を受けられていないのではないかという状況だとの話を聞きました。先生方へ普及するならば、その先生方を増やしていただくなどケアもお願いしたいというのが地域住民としての思いです。

事務局：先生の増員という話とはまた別なのですが、活用の方でのパートも含めた人員の増員といったことも考えています。以前地域住民の方と教員の方にアンケートを取った際に、忙しい中アンケートは厳しいとのご意見をいただきましたが、そうしながらも数学ならばこう活用できるなど意見をいただきました。少ないながら出前授業をやった際に和同開珎などを先生方にお見せすると、まずは驚いてくれて、次には必ず子供たちに触らせたいと言ってくださいました。そういった意見に対して、しっかりとお答えしたいと思っています。旧金杉台中学校に移転した時に、しっかりと物理的に活用できる場所、運営や話し合いができる場所、知ってもらうための講義や話し合い、協働活動のための場所を確保して人員を増やしたいと思っています。今までは調査に注力していたが、活用のための人員を増やしていくということを考えて進めていきたいと思っています。

阿部委員長：ありがとうございます。場所もできて活用の気運も次第に高まってきたということなので、ぜひ取掛西貝塚、飛ノ台貝塚など様々な遺跡がありますので、取掛西貝塚だけを取り出すのではなく、船橋市の文化財全体を通して活用に向けて努力してもらえればと思います。その他の意見は、何かございますか。

秋山委員：保存活用計画を見たなかで、「景観」という言葉がないなと思いました。文化財の保存活用計画ではたいいてい「景観」が入っていて、例えば、縄文時代の景観を守るために隣地との境界あたりに木を植えて中を縄文風に整備するとか、富士山が見えるということで、建物がたくさんあって遠くに富士山が見えるといったパースを書くだけですがすごいところだなと思うわけです。景観に関する記述、地形から見える縄文の景観というのはあまり変わっていないと思います。植生は変わりますが、地形は変わらないので、そういう意味で景観というのも次の段階で入れられるとよいと思います。景観の持つ価値が本質的価値かもしれないと私は思います。

阿部委員長：ありがとうございます。今回が第8回目ということで最後の委員会となります。委員の先生方にこれまでを振り返って感想でもよいので一言いただければと思います。

田中委員：普段は社会科部会として活動している中で、子供たちにどのように伝えていくかなどどのように扱えば身近に感じてもらえるか、改めて考えさせられる機会となりました。

今井委員：私も子供の時から自宅のそばに泥面子があったり、縄文の遺跡がある環境にいたりしたので、昔の人が住んでいた場所、脈々とつながって人々が生活してきた土地に自分が住んでいると感じてきました。先ほどの話にもあったように、縄文の人々も見てきた景観がみえる公園ができるとよいなと思っています。私も船橋が生まれた土地として愛着を持っているので、取掛西貝塚に限らず、船橋の遺跡が色々な面で住民の方と連携していろいろな文化財を残せていけたらよいなと思いました。

秋山委員：天空の動きと生活の関係は、面白いと思います。そういう景観の面で遺跡を蘇らせていくという方法があると思います。また、整備をしてない状態で、この次の活用がどのように動いていくかということを地元の方と行っていくのが大切だと思います。

樋泉副委員長：これまで遺跡の価値を分析によって示すといったお手伝いをしてきました。保存活用の面はあまり経験がありませんでしたが、色々と勉強させていただき、とてもためになりました。地元の方の意見など伺えたり、非常に感謝しています。秋山先生がおっしゃられたようにこれが終わりではなく、スタートですので、これをいかに実現していくのか、頑張っていたきたいと思います。

米田委員：私も調査研究推進の立場から参加させていただきました。色々な意見を組み入れてもらい、計画も調査研究の側面も充実したものになったかなと思いますので、事務局の皆様にも感謝しています。ぜひ、今後の調査研究の推進のところにも実現できるよう微力ながらお手伝いしたいと思いますので、今後もこの貴重な遺跡の価値を高めていけるように、研究についても活発に行っていたきたいと思います。

野田委員：色々と意見を述べさせていただきました。取掛西貝塚の地域に住んでいる人たちはあの場所が好きで住んでいる人が多いと感じています。まわりを見ても、市内からあそこへ引っ越してきた人が多いです。船橋が好きな人が多いです。私自身も船橋に40年以上住んでいますが、道路が狭かったり、電車の運賃が高かったりと都心に比べれば不便もありますが、それでも好きで住んでいる場所になります。地域が住みよい場所となり、かつ史跡が素晴らしいものだと知らしめる施設になってくれればよいと思っています。

小川委員：秋山委員のおっしゃった富士山の件は私も思っているところがあります。縄文のネットワークにおいて夜は星が、昼は富士山が、ある種信仰の対象として、目印として重要な存在だったと思っています。景観も含めて、富士山が見える取掛西貝塚というものの重要性を忘れないでいただきたいと思います。船橋の歴史文化のものすごい厚み、長さといった重要性は地味ながらもあると思う。それを次の世代に伝えて何とか活かしてほしいと思います。

松浦氏（オブザーバー）：今回保存活用計画がここまで出来上がり、ありがたいと思っています。この史跡は、住民の皆さんがいらっしゃるなかにありますが、国の史跡という価値がマイナスイメージではなくプラスイメージとなっていて、地域の発展と史跡として育っていくための計画だと思っています。皆さんがおっしゃるように計画を作っただけでなく、執行されていくことで地域の人々と史跡と一緒に育っていくということをお手伝い出来ればと思います。

阿部委員長：ありがとうございます。これまでに計8回委員会を開催し、先生方の意見を聞かせていただいていた事務局が意見を集約し、報告書の下書きを作っては修正してと丁寧に繰り返してきたと思います。事務局に置かれても、様々な意見を集約反映してもらい、非常に充実した計画書ができるのではないかと思います。ただし、先生方から意見があったようにこれからがスタートになります。特に学校教育が重要だと思いますし、近くに学校があることは非常にプラスにもなります。次の世代の船橋の子供たちに歴史を語り継ぐためにいかにこの遺跡を活かしていくか、この遺跡だけでなく船橋市内の文化財をどう活用していくか、というところでは、共通のキャッチフレーズがあると良いと前任の方々とも議論していました。そこで「海とふなばし」というキーワードをもらい、その方向で計画ができつつありますが、なぜ「海とふなばし」なのかという意見が出てこなかったことについては、少し不満に残念に思っていました。「海とふなばし」だけではないというのが本質であって、その時に取掛西

貝塚は貝塚があるから海だ、というのではなくて弥生時代の環濠集落もあり、それについても学ぶことができる。取掛西からは米作りの歴史を学べる点もお伝えしたかったが、機会がなかったのでこの場を借りてお伝えしておきます。これからいかにでも使えるような形で、計画作成を頑張ってきたと思います。今後の市民の方たちと議論するような場所で思いを聞いていただいて、活用に活かしてもらえればと思います。あとは、研究の推進はとても重要です。国の史跡になっても研究が停滞しているところが非常に多いです。子供たちに対してもわかっていることを話すより、新しくわかったことを伝えた方が見る目が変わると思います。文化財の魅力というのはそういうところにあると思います。これから船橋市の宝を使って、子供たちに対して活かしてほしいなと思います。

事務局：秋山委員から「景観」という言葉が計画にないのではないかとお話がありましたが、計画の74ページと75ページにおいて、将来の整備イメージなどの点で触れられているかなと思います。パブリック・コメントや今回の委員会を通じて改めて景観に恵まれているということを確認しましたので、今後それを意識して努めていきたいと思います。

阿部委員長：ちょっと気を付けておいた方がよいのは、おそらく縄文時代は富士山は見えなかったと思います。極相林があると取掛西貝塚の場所からは富士山は見えなかったのではないかなと思います。今見えるような富士山になったのは、江戸時代になってからだと思います。田畑が開発されて森林が無くなってからになると思います。さかのぼっても古代です。そういったことを教えるのも重要だと思います。あとは3千年前と5千年前にも噴火していますので、煙がたなびいている。そういうのもみたいですよ。景観という言葉はそういう意味でも重要だと思います。

事務局：最後に事務局を代表いたしまして、ご挨拶をさせていただきたいと思います。本当に皆様方には令和4年3月から約2年間、この史跡取掛西貝塚の保存活用計画策定委員会のためにお忙しいなかお集まりいただきまして、大変意義深い熱い議論を交わしていただきましたこと、本当に心より感謝申し上げます。特にこの会は、日本でも名だたる高い学識と専門性を備えた先生方に何人も入っていただいて、身に余る光栄であるということとともに、地元自治会からお二方に入っていただいて、本当に忌憚のない率直なご意見を言っていただいたことは、大変価値のあることだと思っております。そして、教育現場から二人の先生方に入っていただいて、この活用という意味では学校を通じた子供たちの普及というのがとても重要になってくるなかで、お二方が現場ならばこういうことならできるよみたいなことを含めて、この議論の中には加わっていただきましたことにも深く感謝申し上げたいと思っております。

この3月の教育委員会議の議決を経まして4月からこの計画がスタートするわけでございますが、ご案内の通り本当にこの土地が史跡として整備されるまでには、長い年月がこれからかかってまいります。その間には、この計画を作り変える時期というのが1回、2回あるのではないかと思いますし、皆様方から色々と宿題としていただきましたこと、こまめな地元への説明会を開催することとか、学校の先生方にどうやって普及していくこととか、本当に研究の意味でもこれからもまだまだ宿題をいただいておりますので、教育委員会が力一つにして頑張りたいというように思っております。

今後ともこの史跡取掛西貝塚を中心とする船橋市の考古遺跡の発展や普及のために我々も力を尽くしてまいりたいと思いますので、引き続きどうぞよろしくご支援、ご教授のほどお願いできればと思います。本当に8回にわたりまして、ありがとうございました。

阿部委員長：では、以上を持ちまして、第8回史跡取掛西貝塚保存活用計画策定委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

9. 問い合わせ先

船橋市教育委員会 生涯学習部文化課 文化財保護係 047-436-2887